

vol. 2287

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館  
TEL/(097)556-2838 FAX/(097)556-8998 MAIL/ohtwu@view.ocn.ne.jp

# 大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】(株)佐伯コミュニケーションズ 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)

## 今号の掲載内容 (掲載順)



- 第13回TOMO-KEN 友に学ぶ 共に学ぶ ～青年教育実践交流集会～ 還流報告
- 日教組平和集会 還流報告
- 賃金確定教育長交渉
- 日教組 第41回高校教育シンポジウム
- 第59回全国護憲大会 還流報告
- 大分中部支部 教育研究集会 ～映画『教育と愛国』を鑑賞～

## 第13回 TOMO-KEN 友に学ぶ 共に学ぶ ～青年教育実践交流集会～ 還流報告

とき 10月8日(土) ところ 日本教育会館

『第13回TOMO-KEN 友に学ぶ 共に学ぶ～青年教育実践交流集会～』に参加をして、改めて、この教育現場で励む多くの仲間たちに会うことができ、多くのことを学び、気づききっかけとなりました。分科会での討論では、「学校・学級づくり」の会に、参加しました。この分科会では、新型コロナウイルス感染拡大の中で学習活動、学校行事などに制限されている中で、子ども・生徒たちの学びにつながるように様々な視点、方法で指導していることや、ICTの導入に伴い、教師も機器を効果的に活用するための方法など、自分自身が悩んでいることも、仲間たちとの討論を通して、さまざまなことに気づくことができました。そして討論してきた内容には、共通点があり、それは生徒たちが安心して効果的な学びができるようにしていきたいということ。これから、指導をしていく中で、日本全国にいる仲間たちと、これからの教育活動に励んでいきたいと思います。(佐伯豊南分会 玉田理咲)

## 日教組平和集会 還流報告

とき 10月22日(土)  
ところ 日本教育会館

「2022年度日教組平和集会」に参加しました。

開会行事では、長崎県の高校生平和大使による活動報告がありました。「日本の被害の面だけではなく、加害の歴史も知ることが大切だ」「日本が平和だからそれでいいのではなく、世界の現状に目をむけるべきだ」といった言葉に、強く感銘を受けました。また、長崎県原爆被爆教職員の会の山川剛さんの「被爆体験講話」と題した記念講演がありました。長崎市の城山小学校は原爆の被害が甚大で、250名の卒業予定が、わずか14名だったそうです。「戦争になると、戦争の教育しなくなる」といった言葉が印象的でした。

その後、4つの分科会に分かれ、私は「第4分科会 平和をすすめる運動・教育」に参加しました。レポートは、①平和をすすめる運動・教育 レポート(岩手県教組)、②地元でとりくむ平和学習—『佐渡島の金山』の世界遺産登録と朝鮮人労働—(新潟高教組)、③平和をすすめる運動を広げるために～戦争体験記録「焼け跡に立つ虹」を活用した取り組み～(愛知県教組)、④地域の戦争のきずあとの教材化(広島県教組)、の4本で、レポート発表をもとに議論をすすめました。



私たちは、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを大切に、反戦・平和活動にとりくんでいます。しかし、平和教育の機会が激減し、また日本の若い世代を中心に「日本も戦争ができるように」といった声が増えているのも事実です。議論の中では、「平和の対義語は戦争ではない」「平和とは何か」「いろんな視点から考えていくことが重要である」といったさまざまな意見が出されました。また、この分科会には、長崎の高校生平和大使2名も参加しました。核兵器廃絶をめざす高校生1万人署名活動をはじめ、平和のために自分たちができることを考え真摯にとりくむ姿に、私も励まされました。

戦争は、悲しみ・苦しみしか生みません。私たちは2度と戦争を繰り返してはいけな、そのために行動を継続していかなければならないと改めて強く思いました。  
(書記次長 仁木史絵)

## 賃金確定教育長交渉

とき 10月24日 ところ 大分県教育会館

10月24日、高教組・県教組による「両教組賃金確定教育長交渉」を行いました。今回も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模が縮小され、大分高教組からは支部・単組代表と本部執行委員の20名が交渉に臨みました。

大野委員長のあいさつの後、教育長からは以下のような冒頭回答が示されました。

### ■ 教育長冒頭回答 ■

賃金引き上げ等に関する追加要求に対し、下記のとおり回答する。

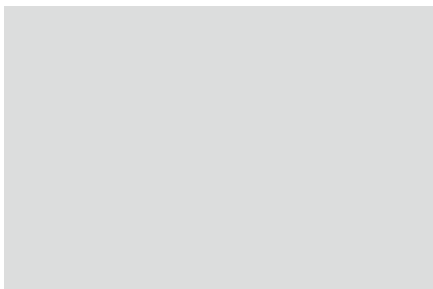
1. 職員給与の改定については、大分県人事委員会の勧告等を尊重したい。
2. 期末・勤勉手当に係る職務別段階加算については、現行支給規則によりたい。
3. 初任給決定における中途採用者の採用前歴の取扱いについては、国および各県の動向等や本県採用者の実態をみていきたい。
4. 学校事務職員の独自給料表については、引き続き話し合っていきたい。
5. 諸手当については、大分県人事委員会の勧告等を尊重したい。
6. 昇給復元については、今後とも引き続き努力していきたい。
7. 昭和56年度以降の勧告の抑制・凍結にかかわるものについては、要求の趣旨を関係機関に伝えたい。
8. 昭和50年度の確定時の回復措置については、困難と思われる。
9. 公立幼稚園の条件整備については、今後とも市町村を指導していきたい。

その後、要求項目に沿って議論をしました。

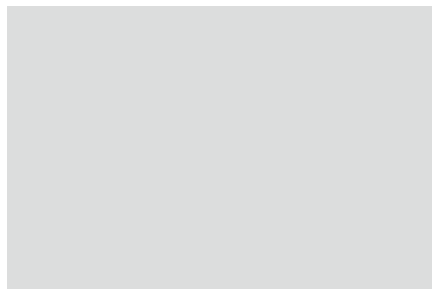
### ■ 参加者からの要求 ■

- 学校事務職員と教員の賃金格差をなくすこと。
- 今回一時金が引き上げられるが、会計年度任用職員は勤勉手当が支給されないため、引き上げられることがない。早急に改善すること。
- 大分～津久見間の高速道路を利用したいが、交通費支給の規定ではあと数百メートル足りない。下道40キロメートルの要件を見直してほしい。
- 休日の部活動の交通費を支給すること。
- 休業者や現職死亡者をゼロにするために、業務について抜本的な見直しを行うこと。

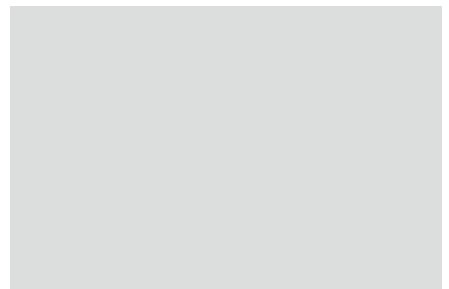
最後に、教育長より以下の回答が示されました。なお、今回の交渉内容は、地公労賃金確定総務部長交渉・知事交渉に引き継ぎます。

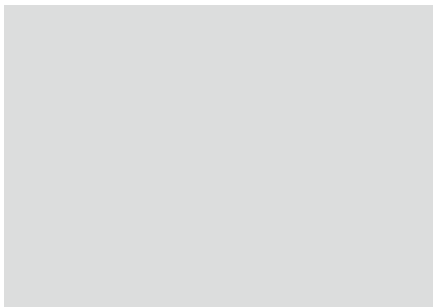


岡本教育長あいさつ

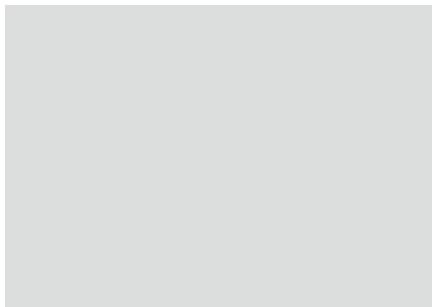


交渉の様子

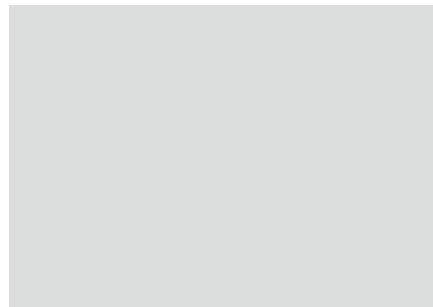




堀尾里加さん (日出支援分会)



新井祐二さん (日出総合分会)



安倍久美子さん (中津北分会)

## ■ 教育長最終回答 (要旨) ■

### ○職場環境の充実

「年度途中の産休・育休」を取得しやすい環境の整備に向けて、現行の2学期中に産休を取得することが見込まれる学級担任を務める教諭に対する代替臨時講師の早期配置について、「中学校および高等学校の学級担任を務める教諭」を加える方向で、関係機関と協議したい。

### ○旅費および通勤手当制度の見直しに係る提示について

ガソリン価格の高騰やETC割引等に係る高速加算など、いただいた意見については、地公労段階で議論が尽くされるよう関係機関に伝えたい。

### ○物価高騰に伴う賃金改善や一時金の取扱いなど、臨時・非常勤の待遇改善に係る主張については、関係機関に伝えたい。

## 日教組 第41回高校教育シンポジウム

11月5日(土)に、「日教組 第41回高校教育シンポジウム」がWebで開催され、大分高教組からは4名が参加しました。日教組高校・大学部の中谷正史さんからの基調報告に続き、「高校発インクルーシブな学校づくり」についてのシンポジウムがありました。

その後、3つの分科会に分かれ、レポート発表をもとに議論しました。

### 各分科会のテーマとレポート報告内容

#### 第1分科会 「新学習指導要領、カリキュラム編成、観点別評価」

《報告》沖縄高「『観点別学習状況の評価』に関する視点・留意点」について

#### 第2分科会 「高校再編、高校入試改革、大学入試改革」

《報告》大阪「大阪の再編整備の状況」について

#### 第3分科会 「定時制・通信制教育」

《報告》熊本高「『定時制・通信制高等学校生活実態白書』からみえてくる課題」

### ～参加者の感想～

○大阪で約50年前に、中学生が「高校でも一緒に学びたい」と現在のインクルーシブ教育につながる運動をしていたことに驚きました。この運動によって他県よりもインクルーシブ教育が進んでいるのだと思います。文科省は表向きはインクルーシブ教育を推し進め、実際は生徒を分断しています。高校教員でもその考え方は根強く、先日もヒューライツフォーラムで、高校の目標は「入学したすべての生徒を卒業させること」という意見に対し、「進学校には進学校のミッションがある」という意見もありました。改めて難しい問題だと思いました。(三重総合分会 吉岡賢二)

○インクルーシブな高校教育がテーマとなり、「みんなの学校」の木村先生もパネリストのお一人として参加されて期待感をもって参加した。支援学校生の社会との接点の少なさに対する問題提起や、学校に合わせるのではなく生徒の実態から始まる教育をという提言には共感したが、全体会でも分科会でも発言があまり取り上げられず、「感染対策」の実質強要が人権問題化していかないことに危機感を感じた。(爽風館定時制分会 糸永伸哉)

○今回のシンポジウム全体会のテーマは、「高校発インクルーシブな学校づくり」でした。大阪の松原高校のとりくみは、中学生の「障害のある友人と一緒に高校に行きたい」という署名活動から始まった運動が形になったものでした。学校でのとりくみとインクルーシブな社会づくりを同時に進めていくことが重要であると感じました。定時制・通信制教育分科会では、熊本の実態調査と地域との連携の報告があり、参考にして考えていきたいと思います。(書記長 窪田一真)



## 第59回全国護憲大会 還流報告

## 憲法を変えることより活かすこと

とき 11月12日～14日 ところ 松山市

新型コロナウイルス感染拡大のため、第57回（大津市）・第58回（仙台市）と2回続けてリモート併用で大幅に規模を縮小した全国護憲大会が、3年ぶりの対面開催として愛媛県松山市で開催されました。大分県からは、平和運動センター・立憲民主党・社会民主党の10名が参加しました。

12日の開会行事では、「日中国交正常化50周年 アジアの緊張緩和と世界平和への貢献を」と題して、コーディネーターに弁護士の杉浦ひとみさん、パネリストに弁護士の内田雅敏さん、日中関係学会の林千野さん、名古屋学院大学教授の飯島滋明さんを迎えたシンポジウムが開催されました。1972年の日中国交正常化時には、日中間の諸課題について両国が歩み寄る姿勢で臨んでいたにもかかわらず、年数が経つうちにその精神が薄れていることが指摘されました。林さんは、日商岩井（現在は（株）双日）の駐在員としての長い中国駐在経験から、現在の日中関係の報道は「両国の文化が違う点が考慮されていない」ことを指摘し、特に「台湾有事」など危機感をあおる報道に対しては、慎重な態度が重要と指摘しました。

13日は、「現下の改憲情勢」「軍拡・基地強化」「ジェンダー平等」「憲法を学ぶ」の4分科会が開催されました。「基地強化」分科会では、沖縄だけでなく、奄美大島や馬毛島など特に鹿児島で米軍と共用可能な自衛隊基地の拡大強化が進んでいる状況が報告されました。「憲法を学ぶ」分科会では、9条改憲に止まらず、人権制約の原理として憲法が掲げる「公共の福祉」を「国家の安全と社会秩序」に変更しようするなどしている自民党改憲草案の問題点が指摘されました。

14日は、残念ながら地公労知事交渉のため参加できませんでしたが、今回の護憲大会は、いつでも改憲の発議ができる国会情勢の中、改憲派に「国民投票で勝てない」と思わせる社会情勢をつくり出すことが喫緊の課題であることをあらためて確認した大会でした。

(大分県平和運動センター議長 大野真二)

## 大分中部支部 教育研究集会

～映画『教育と愛国』を鑑賞～

とき 11月5日

ところ 爽風館高校

大分地区の支部組織が再編され、大分中部支部となっはじめての教研集会であった。8分会の教文委員で構成された支部教文委員会で検討した結果、今回の支部教研は「映画」を観ることに決定した。映画のタイトルは「教育と愛国」。今年5月に一般向けに大分市内の映画館でも上映されたこの映画は、2000年代から教科書の記述が変質していく姿を追ったドキュメンタリー番組で、教科書の代表執筆者や出版社の元編集者、公立中学校教諭らのインタビューを基に「教育は誰のためにあるのか」を問いかけた話題作である。たとえば、教科書検定制度において、「伝統と文化の尊重や国や郷土を愛する態度に照らして扱いが不適切」という理由で、小学1年の「道徳」の読み物に登場する「パン屋」の場面が「和菓子屋」に書き換えられたことなどは、この制度の問題点を凝縮したものだ。高校の歴史教科書においても「慰安婦」や「沖縄戦集団自決」の記述は、教科書の採択に大きな影響を与えている。映画を鑑賞した参加者からは「とても考えさせられる内容の深い映画だった。」「真実をしっかりとらえ、次世代へと語り継いでいかなければならない。」「不当な政治介入を阻止し、主体的に子どもたちが考えるための教育を実現していくことが大切だ。」との感想が聞かれた。

ただ一つ残念だったのは、教研参加者が少なかったことである。部活動の新人大会、検定試験や模擬試験、あるいは各種のイベントと日程が重なり、日程調整がうまくいかなかったことが反省点としてあげられるが、教育に携わる方々には別の機会等を利用して、一度は観ていただきたい映画だと感じた。

(大分中部支部教文部長 爽風館定時制分会 廣田雄二)

